

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【亀山市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

○亀山市外国人児童生徒担当者会

構成員:亀山市教育委員会外国人児童生徒担当者

亀山市内各校外国人児童生徒指導担当者

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)~(13)について、それぞれ記入すること

(2)学校における指導体制の構築

・小学校1校、中学校1校を市内拠点校とし、それぞれに日本語教室を設置している。亀山西小学校の日本語教室「きぼう教室」では、日本語教室担当教員や外国人児童生徒支援員等が、連携しながら個別指導に当たっている。内容は、亀山西小学校独自の日本語初級カリキュラム(習熟度による4段階)に基づいて指導を行っている。亀山中学校の「日本語教室」では、日本語教室担当教員と外国人児童生徒支援員等が連携しながら個別指導に当たっている。内容は、「続みえこさんの日本語」を使用した日本語の指導を中心に行っている。指導に当たっては、各生徒の実態を把握しながら、個々の状況や目標に合わせた指導を行っている。

・令和4年度より亀山西小学校に初期適応指導教室「レインボー」を設置している。初期適応指導を行う期間は原則6ヵ月としており、平日の午前中に「レインボー」に登校し、午後は在籍クラスや日本語教室に移動して授業を受けている。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

・平成29年度から、外国人児童生徒担当者会等において、特別の教育課程による日本語指導の在り方やその動向について、協議・検討を行っている。県教育委員会から提供された資料や様式なども活用して「特別の教育課程」による日本語指導の位置づけや目的などについて確認している。「特別の教育課程」を実施している拠点校では、「個別の指導計画」を作成している。

(4)成果の普及

・進路ガイダンス「学校へ行こう」の打ち合わせ会と合わせて、外国人児童生徒担当者との情報共有を行った。外国人児童生徒担当者との連携を中心に、外国人児童生徒への支援を進めるために、各校の取組の成果と課題の共有を行った。

(5)学力保障・進路指導

・拠点校である亀山西小学校、亀山中学校の指導者、外国人児童生徒支援員等が中心となり、進路ガイダンス「学校へ行こう」を開催し、外国につながりのある児童生徒やその保護者に支援を行った。市内中学校に在籍する生徒の進路希望を基に、6校の高等学校の教員を招聘し、高等学校の生活について話を聞いていただいた。ガイダンスでは、現在市内で働く外国につながる方に話を聞いていただいた。また、全体のガイダンス終了後、各高等学校に生徒・保護者が質問をできる時間も設定した。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール「るんるんスクール」

・就学前の外国につながる幼児に対して、入学した小学校で戸惑うことなく小学校生活に早期に適応できるよう、小学校入学初期に使われる日本語指導や学校生活への適応指導を行った。

・参加幼児と保護者に対して、持ち物や登校の仕方、給食や掃除等の小学校での基本的な生活について指導を行った。また、幼児が自分の名前を読んだり書いたりする活動や、学校にある物の名前を覚える活動などを行い、保護者は、その様子を参観した。外国人児童生徒支援員等もプレスクールに参加しており、適宜保護者の相談にも対応した。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

・亀山西小学校・亀山中学校の拠点校には、日本語教室担当教員を配置し、その他の外国人児童生徒在籍校を含めた市内3校には、6人の支援員を配置した。拠点校の支援員は、日本語教室担当教員と連携しながら個別指導も行っている。必要に応じて学習支援の必要な児童生徒へ補充学習や進路指導も含めた支援も行った。母語支援も可能なため、日本語指導や学習支援をする中で、外国人児童生徒やその保護者から直接相談を持ちかけられることもあり、そのような場合は、必ず担任等に報告するようにした。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2)学校における指導体制の構築

【成果】

○拠点校での指導について

・外国人児童生徒支援員等がいることで、児童と日常的にコミュニケーションをとり、児童の思いや実態をつかむことができた。児童生徒一人ひとりに応じた細かな対応につながった。また、指導カリキュラムを明確にすることで、児童生徒は目標を持って主体的に学習に取り組むことができた。

・外国人児童生徒支援員等との関わりが増えたことで、児童生徒の日常の状況を正確に把握し、児童生徒一人ひとりの背景を踏まえた指導を行うことができた。また、補充学習の時間を活用することで、学習支援だけでなく、中学校では、進路相談も含めた面接練習や作文指導等の支援も行うことができた。

○初期適応指導教室「レインボー」について

・児童生徒は集中的に初步的な日本語指導を受けることで、簡単な日本語の習得が短期間でできた。外国人児童生徒支援員等が支援に入ることで、児童生徒及び保護者が安心して学校生活に適応することができた。また、各学校としては日本語初期指導に関する負担軽減につながった。

【課題】

○拠点校について

・日本語指導が必要な児童生徒の中には、家庭において母語を使用しているため、日本語・母語ともに定着しにくい子がいる。また、家庭において日本語学習の支援が期待できない子もいる。このような背景をもつ児童生徒に対する指導・支援を丁寧に進めるためにも、今後も引き続き、児童生徒の学習状況の実態を把握し、個に応じた効果的な指導やカリキュラム作りを更に進め、指導に活かしていく必要がある。また、孤立している児童生徒や進路に悩みを抱える生徒等の思いを、きめ細かに把握していく必要がある。児童生徒自身は日本語が理解できても、保護者は日本語を理解できない家庭も増えており、家庭内で相談ができない家庭もある。外国人児童生徒支援員等や日本語教室担当教員の適切に対応する必要がある。

○初期適応指導教室「レインボー」について

・現在学校に派遣している外国人児童生徒支援員等では母語の対応ができないケースも増えてきている。その際は、英語等別言語で対応しているが、人員の確保も含めて、安心して学校生活に適応できる環境を更に整えていく必要がある。現在は1名のボランティアの方にお手伝いいただいているので、より手厚い支援のため、ボランティアの確保も必要だと感じる。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

・「特別の教育課程」による日本語指導を実施するにあたり、平成29年度から亀山市外国人児童生徒担当者会等で情報提供や研修に取り組んでおり、担当者の多文化共生の意識の向上や、日本語指導へのアプローチの方法などについて理解が深まっている。

・「個別の指導計画」を作成し、DLA 日本語プログラムを活用することが個々の児童生徒の日本語能力を向上させる上で有効であることや、小中学校が連携して個に応じた指導を行ったりカリキュラム作りを進めたりすることが、高校への引継ぎ資料となること等も確認できた。令和7年2月1日現在、小学校2校33名、中学校1校17名が、「特別な教育課程」による日本語指導を実施し、それぞれ「個別の指導計画」を作成し、実践を進めることができた。

・複数人の指導者が指導する場面でも、児童生徒の状況がはっきりするため、統一した指導ができるとともに、学級担任にも指導状況を共有することができ、横の連携を充実させることができている。また、進級時や中学校進学時に、「個別の指導計画」を引き継ぐことで、指導に連続性が生まれ、縦の連携の充実にもつながっている。

【課題】

・家庭の状況や、社会情勢にもよるため、今後のことを想定するのは難しいが、「特別の教育課程」の編成、

実施に努めていく。

・年度当初の外国人児童生徒担当者会等において、「個別の指導計画」の作成について説明を行い、拠点校を中心に、「個別の指導計画」を作成し、指導実践を進める。また、年度末の外国人児童生徒担当者会等で「特別の教育課程」における日本語指導を実施した成果の交流を行いながら、引き続き実施を進めていく。

・DLA 日本語プログラムを活用することにより、学習状況を把握でき、今後の指導に生かしていく。

(4) 成果の普及

【成果】

・外国人児童生徒担当者と情報共有をすることで、亀山市内各校の指導や支援の質の向上が図られた。日本語教育担当教員や外国人児童生徒支援員等が協力して支えることができた。

【課題】

・小中学校において、個別の指導計画をもとにした連携や個に応じた効果的な指導など、研究を進めていくことも必要である。また、専門的な見地から情報提供を受けることや、具体的な指導法、児童生徒への関わり方、教職員や外国人児童生徒支援員による協力体制など、今後の連携の内容や拠点校の在り方についても、外国人児童生徒担当者と連絡を取り、社会の情勢も鑑みながら適切に進めていきたい。

・「特別の教育課程」の編成と実施を進めていくためには、細かな部分の情報提供を図る必要がある。初期適応指導を終えた児童生徒が、拠点校以外の学校へ通学するケースも増えている。拠点校以外の外国人児童生徒担当者へ拠点校のノウハウを更に共有していく必要がある。

(5) 学力保障・進路指導

【成果】

・拠点校の関係者が中心となり、「学校へ行こう」を運営することにより、児童生徒や保護者の実態に合った相談、支援を行うことができた。中学校3年生にとっては、高等学校の教員からその学校の特徴を聞かせてもらったり、個別に直接質問したりすることで進路について自分の希望を更に明確にすることはできた。また、それ以外の学年の児童生徒においても、保護者とともに高等学校の話を聞くことで、将来の進路について見通しをもつことができた。また、亀山市内で働く外国につながりのある方から高校生活の様子や、中学校での学習や生活において大事なこと等、アドバイスをもらえたことも、参加生徒の意欲を高めることにつながった。

・外国人児童生徒が在籍していない学校の教員も参加し、一緒に話を聞くことで、亀山市全体として外国人児童生徒教育の在り方、進路等について考える機会となった。

【課題】

・進路ガイダンス「学校へ行こう」については、毎年30～40名程度の参加者がいる。外国人児童生徒支援員等言語的な支援があり、かつ参加しやすい場所でのガイダンスは、意義のあるものだと考える。今後もガイダンスを開催するとともに、日時・場所・内容等、参加者が訪れやすいものにしていく必要がある。

(6) 小学校入学前の児童や保護者を対象としたプレスクール「るんるんスクール」

【成果】

・初めて小学校に入学する児童を持つ保護者にとっては「るんるんスクール」を開催することにことで、小学校入学の不安を和らげることにつながった。また、小学校に入学する前に、児童の日本語能力やその家族の実情等を把握することにつながった。

【課題】

・初期適応が必要な児童を把握し、多くの児童・保護者に対して「るんるんスクール」の参加を促す必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

・外国人児童生徒支援員等が教員と共に、個別指導にあたることで、児童生徒の学力や日本語能力を把握しながら、児童生徒一人ひとりに応じた細やかな対応ができた。必要に応じて、補充学習に外国人児童生徒支援員等が入ることで、生徒の悩みを聞いたり進路相談をしたりしながら面接練習や作文指導などの支援も行うことができた。外国人児童生徒支援員等が、外国人児童生徒と多く関りをもつことで、担任は気付かなかった情報をつかむこともあった。

・母語支援も可能なため、日本語が話せない保護者からは、直接、外国人児童生徒支援員に相談を持ちかけるケースもあり、保護者にとっても外国人児童生徒支援員の果たす役割は大きくなっている。

- ・外国人児童生徒支援員等が拠点校や拠点校以外の学校を巡回して訪問し、授業において児童生徒の支援を丁寧にすることことができた。

【課題】

- ・「個別の指導計画」を活用しながら、日本語指導員や担任等と連携を図り、個々の児童生徒の日本語の能力に合わせた支援を引き続き進めていく必要がある。
- ・今後も、外国人児童生徒支援員研修会等を活用して、各校での支援員の役割や初期適応教室への関わり方についての情報交換をしていく必要がある。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	16人 (4園)	40人 (5校)	38人 (2校)	人 校)	人 校)	人 校)	人 校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		28人 (2校)	17人 (1校)	人 校)	人 校)	人 校)	人 校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・「個別の指導計画」に基づいた個別に応じた効果的な指導や支援方法を小中連携しながら進めていく。
- ・外国人児童生徒への適切な対応をするために、さまざまな関係機関との情報交換を行い、連携をさらに深めていく。

※ 框は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要是、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。